

解体確認依頼書

(あて先) 千葉市長

[illegible]

被災者生活再建支援制度の申請に必要となるため、解体確認を依頼します。

被災した住宅 の所在地番	〒260-〇〇〇〇 千葉県中央区〇〇〇〇〇〇〇〇
-----------------	---------------------------------

添付書類： 1 解体業者が発行する解体証明書
2 住宅解体前後の写真（なければ提出の必要はありません）

(記入上の注意)

- 1 太線内2か所をご記入ください。
- 2 依頼者は、被災者生活再建支援金支給申請書内の申請者氏名を記入してください。
- 3 住 所は、両申請書内の現在の住所を記入してください。
- 4 連絡先欄は、本業務で連絡が取れる方の電話番号をご記入ください。連絡先が依頼者の方でない場合のみ、【 】欄に連絡が取れる方の氏名をご記入ください。
- 5 被災した住宅の所在地番は、実際に被災した住宅の住所をご記入ください。

(区 (市) 記入欄)

受付 No	受付方法: ☒ 窓口・電話・郵送・その他 ()	受付対応者: ☒ ☒
-------	--	--

【提出前に裏面を必ずお読み下さい】

【裏 面】

(提出にあたってご確認ください)

※ 被災者生活再建支援金支給申請書の提出時に、本依頼書をあわせてご提出ください。

※ 解体確認を行うために必要ですので、「解体業者が発行する解体証明書」を必ず添付してください。

(申請後の手続について)

- 1 発行までに、必要に応じ、電話による問い合わせや被災住宅の現地確認をさせていただきます。
- 2 本申請書により発行した解体確認書は、千葉市長が被災者生活再建支援法人への提出、もしくは千葉県から内容の確認があった場合に必要となる書類ですので、解体確認書原本を申請者へ送付することはありません。